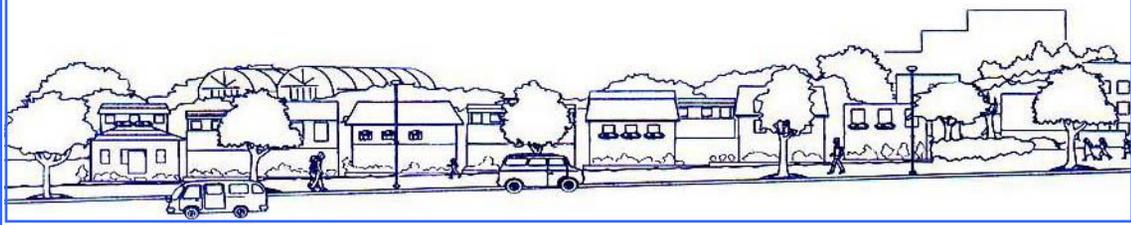


江戸川沿川 篠崎公園地区

NO.63

2016/11/22



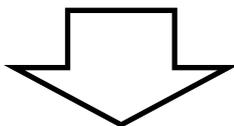
江戸川区土木部
区画整理課

「移転先の選定」と「宅地評価」について

移転先選定ポイントの基本

- ①今お住まいの土地の価値と大きく変わらないこと
- ②土地権利者の皆さまの総意として受け入れられること

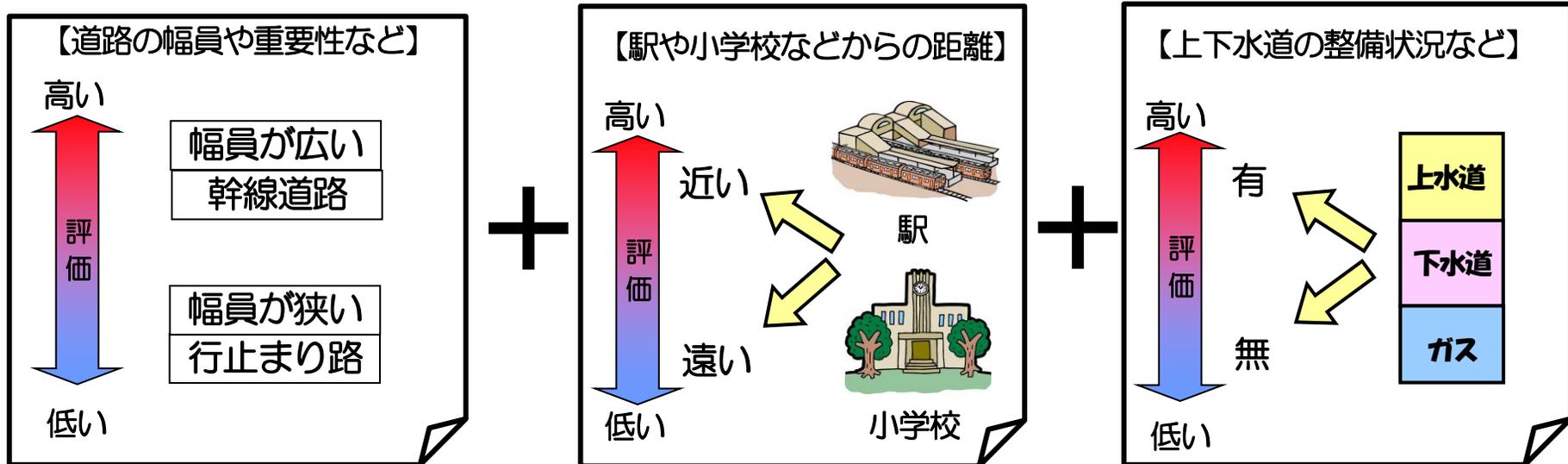
そのためには



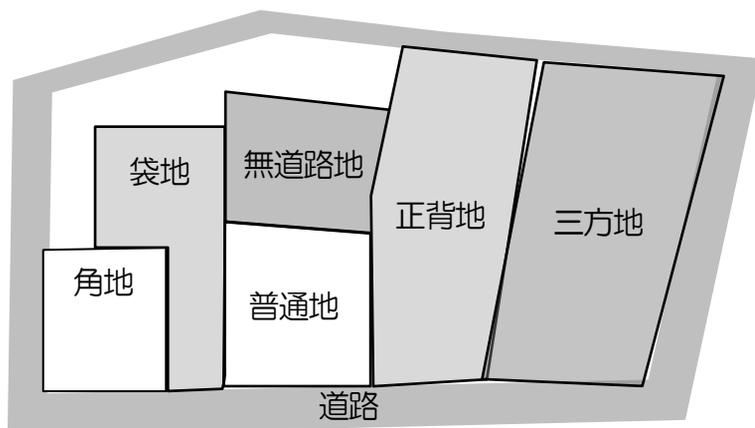
「今お住まいの土地」と「移転先」で、皆さまの宅地を適正に評価する必要があります。

皆さまの宅地を評価する考え方

◎道路を点数化(路線価指数)します。



◎道路との位置関係から宅地を評価します。



評価員の委嘱式及び第1回評価員会を開催しました

日頃から、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成28年10月25日（火）に、江戸川区役所第二庁舎で評価員の委嘱式、篠崎地区まちづくり事務所で第1回評価員会を開催しました。

評価員会では、区が提案した土地を評価するためのルール等について評価員に意見を伺い、回答をいただきました。

開催概要

- 日時：平成28年10月25日（火）
- 会場：江戸川区役所第二庁舎（委嘱式）
篠崎地区まちづくり事務所（評価員会）
- 内容：（1）評価員の委嘱式
（2）評価員会
 - ①土地評価基準について（諮問）
 - ②路線価指数について（諮問）



〈左より奥田氏、田口氏、深野土木部長、藤川氏〉

第3回土地区画整理審議会を開催します

～新しい場所を決めるためのルールについて～

開催概要

- 日時：平成28年11月29日（火）午後7時より
- 会場：篠崎地区まちづくり事務所
- 内容：換地設計基準（案）について 等

<お問い合わせ先>

※電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。



仮換地指定・換地処分に関する事 計画換地係 TEL 5664-2619

移転・造成工事に関する事 移転造成係 TEL 5664-2616

〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 FAX専用 5243-3711

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>